

平成29年第3回八千代町議会定例会会議録（第5号）

平成29年9月14日（木曜日）午前9時16分開議

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

12番 宮本 直志君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	柴森 米光君
秘書公室長 兼秘書課長	青木 喜栄君	総 務 部 長	鈴木 一男君
企画財政部長 兼まちづくり 推 進 課 長	野村 勇君	保健福祉部長	相田 敏美君
産業建設部長	生井 俊一君	総 務 課 長	中久喜 勉君
税 務 課 長	鈴木 衛君	財 務 課 長	中村 弘君
福祉課長兼 健康増進課長	宮本 正美君	産業振興課長	渡辺 孝志君
都市建設課長	木村 和則君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	総務課参事	生井 好雄君
財務課主査	安江 薫君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実
主 幹 田神 宏道

議長（大久保 武君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第5号）

平成29年9月14日（木）午前9時開議

- 日程第1 認定第1号 平成28年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の認定について
請願第4号 教育予算の拡充を求める請願
（各常任委員長報告、審議、採決）
- 日程第2 議第2号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第3 議員派遣の件
- 日程第4 閉会中の継続調査の件
- 閉 会
-

議長（大久保 武君） ここで、脱衣を許可いたします。

- 日程第1 認定第1号 平成28年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の認定について
請願第4号 教育予算の拡充を求める請願

議長（大久保 武君） 日程第1、認定第1号 平成28年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の認定について、請願第4

号 教育予算の拡充を求める請願を一括議題といたします。

本件につきましては、去る9月6日の本会議において関係常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島総務常任委員長。

(総務常任委員長 小島由久君登壇)

総務常任委員長(小島由久君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、平成28年度一般会計決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部であります。

当委員会は、委員5名出席のもと、去る9月7日、午前9時から第5会議室において、町執行部より関係部課長等の出席を求め、それぞれ担当課長から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、認定第1号中、平成28年度一般会計決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部については、全会一致で認定することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長(大久保 武君) 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

中山教育民生常任委員長。

(教育民生常任委員長 中山勝三君登壇)

教育民生常任委員長(中山勝三君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費、衛生費の一部、教育費及び国民健康保険特別会計決算、後期高齢者医療特別会計決算、介護保険特別会計決算並びに請願第4号 教育予算の拡充を求める請願であります。

当委員会は、委員5名出席のもと、9月7日、午後1時35分から役場第6会議室にお

いて、教育長及び関係部課長等の出席を求め、各項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議を行いました。

認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費、衛生費の一部、教育費については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、国民健康保険特別会計決算、後期高齢者医療特別会計決算、介護保険特別会計決算については、賛成多数によりいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第4号 教育予算の拡充を求める請願については、全委員異議なく、採択することに決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審議の経過と結果について申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして報告といたします。

議長（大久保 武君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長
の報告を求めます。

廣瀬産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇）

産業建設常任委員長（廣瀬賢一君） ただいま議長の指名がありましたので、産業建設常任委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出の衛生費の一部、労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代中央土地区画整理事業特別会計決算、八千代町農業集落排水事業特別会計決算、八千代町下水道事業特別会計決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算についてであります。

当委員会は、9月7日、午前9時から役場4階第7会議室において、委員4名並びに町執行部より産業建設部長、産業振興課長、都市建設課長、環境対策課長、上下水道課長、農業委員会事務局長の出席を求め開催いたしました。

決算資料に基づき、それぞれ担当課長から各項目について詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、認定第1号中、一般会計決算歳出の衛生費の一部、労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代中央土地区画整理事業特別会計決算、八千代町農業集落排水事業特別会計決算、八千代町下水道事業特別会計決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算については、全員異議なく認定することに決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

以上であります。

議長（大久保 武君） 以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより各委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

（5番 大久保弘子君登壇）

5番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、2016年度一般会計決算に対するの反対の立場から意見を述べさせていただきますと思います。

安倍政権の構造改革路線のもと、大企業や大金持ち優遇、軍事費の増大の増強路線が進められる一方で、庶民には増税、農協解体や農業委員会、教育委員会など民主的組織も改編させる政治が進められ、教育現場では過労死ラインを超える業務が強いられています。

また、社会保障費の自然増分削減を掲げ、公的医療や介護制度を土台から変質させる改悪が次々と具体化されています。交付金を減らして自助、共助を自治体に押しつけ、自治体はさまざまな予算を削りに削って財政調整基金に積み上げて、財政確保を余儀なくされています。町税は増収になっていますが、赤ちゃんからお年寄りまで1人当たりの町税は11万8,538円、生活困窮を理由とした滞納者もふえ、自治体は徴収強化を強いられています。税金のために働いているようなものだ、これが多くの町民の皆さんの声です。

滞納件数1,300件、差し押さえ額2,300万円ということで、年金や給料まで差し押さえが行われているのが現状です。このような中で財政調整基金1億円を土地開発基金に積み上げ、3億6,100万円で町有地を買い、4億1,600万円で県開発公社に売りました。その上、その上乗せ部分についてどのように使われるのか不透明のままです。県開発公社

との連携で企業誘致をするとのことですが、定住促進、人口ビジョンなどが現実のものとして示されないままです。

また、県の当初予算15億円で進められてきた日野自動車直結の筑西幹線道路暫定道路は、当初2車線を予定していましたが、4車線に拡幅することになって工事が進められています。筑西市までは2車線の道路になっており、なぜ部分的に4車線にするのか、まさに県民、町民の税金の無駄遣いではないでしょうか。

さらに、2015年度より導入されたマイナンバー制度実施に伴う予算が計上されましたが、2016年度も約440万円が委託料等で使われました。カード交付率は29年8月31日現在でわずか6.59%です。一中、東中の建てかえ工事などおこなっていた耐震化が進められ、子どもたちの教育環境が整えられ、子育て安心につながる施策が進められました。

一方で、高齢者の医療費負担増、子育て世帯臨時特例給付金の廃止、臨時福祉給付金は減額に、特別会計の繰出金は年々増加しております。社会保障のためといい消費税増税をしておきながら、社会保障費の自然増分を削る国の路線によるものです。町民には町税の徴収強化を行う一方で、行財政改革による歳出削減で1億3,078万7,701円の不用額を生み出し、財政調整基金に積み上げられています。

2016年度決算は、財政調整基金9億940万2,000円となっております。当町の教育予算は、県内でも最低レベルです。土地開発基金に積み上げた財政調整基金1億円あれば、小中学校のエアコン設置が可能になります。財政調整基金に積み上げるばかりでなく、学校給食費の補助の増額や通学路の防犯灯の増設など町民の切実な願いにしっかりと目を向けた活用をすべきではないでしょうか。森友学園や加計学園問題が象徴するように、安倍政権の財界との癒着や大企業優遇、大型開発優先、社会保障切り捨て路線をそのままあらかず決算内容ですので、反対をいたします。

続けてやっちゃっていいですか、特別会計も。

議長（大久保 武君） はい。

5番（大久保弘子君） 許可をいただきましたので、続けて特別会計についての意見を述べさせていただきますと思います。

国民健康保険特別会計決算について述べさせていただきますと思います。国保会計では、1984年の法改正で、それまで50%だった国庫補助率が2012年には22.8%まで引き下げられ、その分保険料を負担として国民に転嫁されました。そのため保険税が高騰し、支払い能力をはるかに超える負担が全国各地で大問題になっています。当町では、赤ら

ゃんからお年寄りまで1人当たり10万2,547円になっており、県内では6番目に高い保険税となっております。

高過ぎる国保税で多くの町民の皆さんは苦しんでいます。2016年度の滞納件数は2万5,932件、短期保険証の発行は953枚、資格証明書発行は10枚となっております。給料や年金、通帳の差し押さえが59件となっております。給料や年金など生活費まで差し押さえられたら生きていけないのではないのでしょうか。国は国保の県単位化に向け多くの自治体の影響を少なくするとして調整交付金を交付しました。

2016年度は1人当たり約5,000円の財政支援となるとして、当町にも5,503万8,188円の保険者支援金が交付されています。平成30年度は約倍額が交付されるということです。保険税の値下げに使うべきです。国は県単位化で一般会計からの繰り入れをなくす方向を示していますが、それとは逆に当町の2016年度の一般会計からの繰り入れは増額になっています。国は、今後、繰り入れをなくす方向は変えていません。県単位化によって町民負担は増大することが予想されます。誰もが安心して払い、医療も受けられるよう国庫補助率の引き上げを強く求めていくべきです。

以上の理由で国保特別会計決算に反対いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計決算について述べさせていただきます。高齢者を75歳という年齢で線引きする制度で、高齢者の医療切り捨てを狙ったものです。政府は、社会保障のためと言いながら、消費税8%への増税、高齢者の暮らし悪化が進んでいます。今後も10%に増税すると言っております。制度は2年ごとに保険料の値上げがされる仕組みになっており、年金は毎年減額、高齢者の負担はますますふえています。

2016年度の滞納額は、不納欠損も含めると約1,000万円となっております、支払いが困難になっていることをあらわしています。年金1万5,000円以下の人にも保険料を強いる制度です。75歳以上の高齢者を別枠でくり、高い保険料と窓口負担により高齢者を医療から締め出すこの会計には反対をいたします。

続きまして、介護保険特別会計決算について述べさせていただきます。政府は、社会保障費自然増分3,000億円から5,000億円を削減するという構造改革路線による医療介護一体改革を強行しました。介護分野では、保険料の大幅引き上げ、施設に対する介護報酬の2.27%の引き下げでサービスを大きく削る真に国民いじめの路線です。特養からの要介護1・2者の追い出し、要支援1・2者を介護保険から外し、行政が主体の新総合事業に移行するとして今年4月から実施されました。新総合事業により自助、共助の押

しついで自治体は多様な主体によるサービスの提供や新しいサービスの創出など事業の成否を分ける大きなさまざまな課題が課せられます。

地域包括ケアシステムの構築も大きな課題となっており、これまでもたび重なる法改正で業務量が飽和状態に近かったところに新総合事業が加わり、既に処理可能な業務量を逸脱していると各自治体は四苦八苦の状況です。これまで全国一律の負担で受けられていたサービスが、新総合事業では統一基準がなくなり、自治体ごとにサービスがばらばらになり、低下してしまいます。専門員からサービスを受けていた多くの方が、安心して介護が受けられなくなるという先行事例が挙げられております。

また、事業所においても介護報酬が下がる生活支援型と支え合い型の実施をしない事業所も出てきており、当町においても大きな課題となり、住民サービスの低下を招きます。保険あって介護なしの状況が、ますます広がっていくのではないのでしょうか。

高い保険料で滞納額は734万9,174円になっております。2016年度では介護準備基金として4,500万円が積み立てられ、2015年までの準備基金と合わせて1億5,872万円となっております。介護保険制度は3年ごとに見直されます。保険料の引き下げに活用すべきです。国の社会保障費を増額し、誰もが安心して介護が受けられる制度に切りかえることを求めて、介護保険特別会計の決算に反対をいたします。

以上、述べさせていただきました。

議長（大久保 武君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立により行います。

最初に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号 平成28年度八千代町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、認定第1号 平成28年度八千代町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(大久保 武君) 起立多数です。

よって、認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、請願第4号を採決いたします。

請願第4号 教育予算の拡充を求める請願は、委員長報告のとおり採択と決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(大久保 武君) 起立多数です。

よって、請願第4号 教育予算の拡充を求める請願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

日程第2 議第2号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

議長(大久保 武君) 日程第2、議第2号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 討論なしと認めます。

これから議第2号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議第2号 教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議員派遣の件

議長（大久保 武君） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定いたしました。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（大久保 武君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長及び八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例調査特別委員長より別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり、閉会中の継続調査と決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしました。

議長（大久保 武君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より挨拶したい旨の申し出がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成29年第3回議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の挨拶をさせていただきます。

議員各位には開会以来、本日まで10日間にわたり慎重なるご審議を賜り、ありがとうございました。

本定例会の決算認定でございますが、総額149億3,200万円余りの認定をいただきまし

て、さらに重要案件をご審議いただき、厚く御礼申し上げます。審議過程における議員各位の貴重なるご意見、ご要望につきましても真摯に受けとめ、町政執行に当たりまして反映していく所存であります。

結びに、これからの季節、朝夕冷え込んでまいりますので、議員各位におかれましてもくれぐれも健康にはご留意いただき、町政の発展のためにご活躍いただきますようご祈念申し上げます、お礼の挨拶といたします。まことにありがとうございました。

議長（大久保 武君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る9月5日の開会以来、本日までの10日間にわたり、議員各位におかれましては慎重審議をいただき、本日をもって閉会の運びとなり、まことにありがとうございました。

町長を初め執行部の方々におかれましても、審議に当たり終始ご協力いただきましてありがとうございました。

また、今回の審議の過程で各議員からの意見、要望等を十分に尊重され、今後の行政運営に反映されますよう強く要望いたします。

結びに、皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、平成29年第3回定例会を閉会といたします。

(午前 9時46分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 大 久 保 武

署 名 議 員 大 久 保 弘 子

署 名 議 員 上 野 政 男